

庁議の概要

開催日 令和3年5月31日（月）

◎項 目

- 1 男性職員の育児休業に係る各部局の目標等について【総務部】
- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内 容

- 1 男性職員の育児休業に係る各部局の目標等について【総務部】

総務部より、男性職員の育児休業に係る各部局の目標等について、説明が行われた。
(総務部)

令和2年度の知事部局の男性職員の育児休業取得率は61.2%である。令和6年度末に50%とする子育てサポートプランの目標を超える結果となった。令和3年度は、年度中に子が出生する予定の職員の取得率を73.9%とするなど、昨年度を大幅に上回る高い目標を掲げている。各部局において、目標達成に向け、しっかりと取り組むようよろしく願います。

- 2 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

各部局等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部局等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

- テレワーク実施状況について

(総務部)

4月20日から6月18日までの間をテレワーク推進期間に設定している。5月26日時点で609名の職員がテレワークを実施したが、これは実施可能な職員の3分の1程度に留まる。引き続き、積極的なテレワークの実施をお願いする。

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）の創設等について

(子ども・福祉政策部)

生活福祉資金の特例貸付について、6月末までの申請受付期間を8月末まで延長、住居確保給付金については9月末まで延長となった。また、これと併せて厚生労働省は、新たに新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）を創設する予定である。これは、生活福祉資金の総合支援資金を再貸付まで借り終わった世帯の方などを対象に、預貯金が100万円以下などの一定要件を満たした場合に、3ヶ月で最大30万円の給付を行う制度である。実施に向けてしっかりと準備をしていく。

- 知事

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者が急拡大している。ここ数日は感染者数が高止まりの状況にあり、数字上は警戒ステージで最も高い非常事態の指標にあたるものが多くある。警戒ステージを引き上げることも視野にいたした検討が必要であり、県立施設の休館など、各部局においてしっかりとした整理をよろしく願います。

また、そうした中で明日から6月となる。6月県議会定例会に向けて、補正予算の編成や議案の検討などが本格化してくる。コロナの経済影響対策も含め、しっかりとした対応をお願いする。